平成２６年（フ）第１５４６号
福岡市東区千早２丁目５番15―406号
債務者　佐藤　直人
1　決定年月日時　平成26年10月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中友一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月11日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１４４４号
福岡県大野城市中央２丁目13番13号　エルメゾン下大利101号、前住所愛知県名古屋市瑞穂区岳見町４丁目60番地　八事岳見ヒルズ209号
債務者　森本　利治
1　決定年月日時　平成26年10月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西野　嘉浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月９日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年12月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１４４５号
福岡県大野城市中央２丁目13番13号　エルメゾン下大利101号、前住所愛知県名古屋市瑞穂区岳見町４丁目60番地　八事岳見ヒルズ209号
債務者　森本　順子
1　決定年月日時　平成26年10月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西野　嘉浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月９日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年12月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１５２４号
福岡市南区大平寺２丁目15番33―201号
債務者　フレックス厨機こと　長家　敦嗣
1　決定年月日時　平成26年10月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年12月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１５６４号
福岡市南区寺塚２丁目20番10―632号
債務者　岩本　達生
1　決定年月日時　平成26年10月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植田　正男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年12月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１５６８号
福岡県太宰府市三条３丁目18番３号
債務者　武藤栄太郎
1　決定年月日時　平成26年10月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠原　広幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年12月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第３００号
福岡県古賀市千鳥６丁目24番４号、前住所福岡県古賀市舞の里５丁目42―４
債務者　信田　麻子（旧姓宮路・村田）
1　決定年月日時　平成26年10月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥居　玲子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月19日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１５８８号
福岡県福津市東福間７丁目６番９号
債務者　進　　仁臣
1　決定年月日時　平成26年10月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋山　吉統
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月15日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１１９１号
福岡市南区柳瀬１丁目４番９号
債務者　高田　清史
1　決定年月日時　平成26年10月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉原　　洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月13日午後４時
5　免責意見申述期間　平成26年12月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１３０４号
福岡県大野城市白木原５丁目６番22―507号サンシャイン20
債務者　西野　康弘
1　決定年月日時　平成26年10月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川副　正敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１５６０号
福岡市中央区平尾２丁目２番21―1003号
債務者　Ｂ―ＨＯＵＳＥこと絵馬こと　森下志暢
1　決定年月日時　平成26年10月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉原　　洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月13日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１５９０号
福岡県大野城市乙金東２丁目26番５号
債務者　吉住　徳恵
1　決定年月日時　平成26年10月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林田　太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年12月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１５４９号
福岡県糟屋郡宇美町宇美６丁目３番６―201号
債務者　沼田　正和
1　決定年月日時　平成26年10月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向原栄大朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月19日午後４時
5　免責意見申述期間　平成26年12月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１５５０号
福岡県糟屋郡宇美町宇美６丁目３番６―201号
債務者　沼田理恵こと　ＧＵ　ＱＩＮＧ　顧敬
1　決定年月日時　平成26年10月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向原栄大朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月19日午後４時
5　免責意見申述期間　平成26年12月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第３８８号
新潟市東区山木戸３丁目14番47号　セントラルきどＢ101
債務者　武田　千春
1　決定年月日時　平成26年11月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　慶貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月26日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成27年１月５日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３２０号
大津市本堅田６丁目18番23号
債務者　藤本　絹枝（旧姓湯川・石井）
1　決定年月日時　平成26年11月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉木　昌美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年１月５日まで
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３２２号
滋賀県守山市播磨田町841番地２　クレーデレＳ．Ｋ205号
債務者　岡田　洋典
1　決定年月日時　平成26年11月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　印南　真吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月28日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成27年１月５日まで
大津地方裁判所民事部